

A型グループホームのよさを残す ながら国制度への移行をはかる

横浜市グループホーム連絡会
会長 室津 滋樹

横浜市単独事業として1985年（昭和60年）から施行されたA型（運営委員会型）グループホームも横浜市の財政悪化と国のグループホーム制度の充実とともに、補助金があがらないまま8年が経過いたしました。我が国が人材確保のために介護職の待遇改善策を打ち出している中で、その対象ともならないA型グループホームと法人型グループホームとの格差が広がっています。私たち達これまで横浜市にA型グループホームの充実を求めてきましたが、横浜市の財政の悪化もあつて、横浜市が私たちの要望に応えることができない状況です。

そのような状況にあって、このままでA型グループホームの運営は疲弊していく一方であることから、グループホーム連絡会は、平成21年度よりグループホームの複数運営化と法人化に向けて取り組みをはじめています。スマーズな移行のためのグループホームへの支援策について、横浜市とも話しあいをすすめており、準備の整つたところから国制度に移行していくという方向ですすめているところ

横浜市のA型グループホームは、障害のある人たちの「地域の中で普通に暮らしたい」という「おもい」を実現させたいと、当事者や家族、地域の人々がいつしょになつて、地域に根ざしたグループホームづくりを26年間にわたつてすすめまいりました。

A型グループホームは、横浜市のB型（法人運営型）グループホームにも全国のグループホームにも大きな影響を与えてきた誇るべき財産であると、私たち達は自負しています。

なかでもグループホーム運営において、入居者中心の支援を継続するためにはグループホームに対するどのような支援が必要かについては試行錯誤を重ね、さまざまなノウハウを障害者支援センターとともに培つてまいりました。そのノウハウは、これから先も入居者中のグループホームをはぐくんでいくためには失つてはならない財産であると考えています。

グループホームが不適切な援助の温床とならないようにするためにも、グループホームの適切な運営を見まもり、支援していくことが今後の重要な課題となります。

国制度に移行して運営を安定させつつ、A型グループホームのよさを法人型グループホームに積極的に広め、グループホームのさらなる充実をはかつていきたいと考えています。

「グループホーム入居者が将来にわたつて あんしんして暮らせるためのしくみづくり」について

横浜市でグループホーム制度が

スタートして25年、そのころ20歳後半で入居した若者たちも50歳代

となり、入居者のお父さん、お母さんは70歳、80歳の高齢となりました。

家族の高齢化とともに、安心して暮らせるグループホームを提供することの必要性があります

大きくなっています。
第二期横浜市障害者プランにおいて、「将来にわたつてあんしんして暮らせるしくみづくり」の推進が打ち出されました。横浜市グループホーム連絡会では、グループホーム入居者が安心して暮らせるグループホームとしていくために必要と思われることを横浜市に提案いたしました。

**グループホームに対する見
まもりのしくみをつくること**
グルーピングは小規模な生

活の場であり、それを支援する援助者と入居者の距離が近いことで「普通の生活」と「きめ細かな援助」を提供できるよさを持つています。

一方で、小規模であることから日々の援助者が少なく、生活の場であることから入居者と援助者の関係が外から見えにくく、密室になりやすい特徴も持っています。

援助者と入居者の関係がうまくいかなくなつた時、援助に行き詰まつた時など、関係者が気づくのが遅くなり、対応が遅れ、問題をこじらせてしまうことがあります。

グループホームは入居者の生活の場であるからこそ、入居者のプライバシーは守りつつも、一方で

A型グループホームの質の向上

のためには、支援センターと一緒に取り組んできたモニター活動は、障害者、家族、弁護士、学識経験者、学生などでチームをつくり、さまざまに立場の人たちがグループホームを見まもり、援助や運営の様子について確認できる

あります。

①全グループホームにモニターの導入を、市民モニターの拡充

グループホームでは、援助者が一人で勤務することも多く、援助者は、自分の仕事の内容について「これでいいのかどうか」と不安を感じたり、また独りよがりの援助に気づかないままだつたり、他者から意見を聞いてやり方を考え

ていくという積み重ねが持ちにくくなります。A型グループホームの質の向上

のために、支援センターと一緒に取り組んできたモニター活動は、障害者、家族、弁護士、学識経験者、学生などでチームをつくり、さまざまな立場の人たちがグループホームを見まもり、援助や運営の様子について確認できる

です。私たちは、モニター活動をA型グループホームだけではなく、市内の全グループホームに導入すべきであると考えます。

②各区の自立支援協議会を有効に活用し、グループホームどおりの横のつながりを

援助者が精神的に安定した気持ちで入居者に向かいあうために、は、グループホーム援助者どおり、援助について話しあう機会を確保することが必要であると考えます。自主的な研修や集まりに期待するだけでなく、たとえば自立支援協議会をもつと有効に活用すべきと考えます。各区の協議会にグループホーム部会を設置し、援助者どおりの話しあいの場が定期的に持てるようになります。

また、自立支援法に基づくグループホーム、ケアホームのサービス管理責任者は、入居者のさまざま課題に向かう立場として行き詰まりやすいとおもいます。自立支援協議会のグループ

ホーム部会には、サービス管理責任者のネットワークを作るとともに、支援センターも加わり、必要に応じて相談にのつたり、サービス管理責任者のスーパーバイズをおこなうなどが可能なしくみをつくる必要があると考えます。

(3) グループホーム運営の応援体制づくり

現在、機能強化型活動ホームの連結連合がすすんでおり、活動ホームがその地域に果たすべき役割も変化してきています。

一方、A型グループホームにおいては、グループホーム4~5か所で複数運営化をはかる取り組みがすすんでいます。グループホーム運営において、最も重要な役割は、入居者の生活を365日支えられる体制を作ることと、援助の質を高めることです。ところが、小規模な場合、事務に専任で携わる人を確保することも難しく、多くのところでサー

ビス管理責任者が事務をこなすことに追われてしまふなどということもあります。

ともおきています。

このような状況に対しても、法人の枠を超えて、大きな社会福祉法人が「小規模法人の運営するグループホーム」を支援することをすすめています。

機能強化型活動ホームの今後のあり方として、法人を超えて「その地域にあるグループホーム」を応援する機能をもつてほしいおもいえます。

たとえば、グループホームの請求事務や上限管理などを機能強化型活動ホームで受託したり、緊急時の応援体制をとる、といったことが考えられます。

たとえば、平成22年度に「グループホーム運営支援調査研究事業検討会」が設けられ、ようやく運営委員会型、法人型を問わず、グループホームのあり方を検討する機会が設

けられることとなりました。

今回の「検討会」では、入居者

が望めば一生、グループホームで暮らせるようにしていくための課題を実践の中から整理し、検討していきことが欠かせません。

グループホーム入居者は、グループホームでおこなう援助のみでなく、日中活動先やヘルパー事業所など、複数の支援を受けている場合が多いとおもいます。複数の事業所がサービス利用計画にもとづいて足並みをそろえて支援をおこなっていくことが必要になります。また入居者の高齢化、障害の重度化、不安定な時期への対応など、さまざまな状況に応じた援助が必要になります。

こういったニーズに対応するためには、地域の相談支援事業所が入居者支援の「要」となつて、グループホームをはじめとする複数の事業所が連携しやすいしくみをつくつておくことが必要です。

新らしい施策を設けることだけでではなく、相談支援事業の強化など、

機能的な支援のしくみをつくつてほしいと考えます。

グループホーム数の確保

障害者プランにおいては、毎年40ヶ所のグループホームを新設する計画になっていますが、障害者福祉の大規模柱として、「入所施設から地域生活への移行をすすめる」という方向性があります。在宅から入居する人だけではなく、入所施設からグループホームに移る人もいることを考えれば、当初計画した数だけではグループホームは不足します。横浜市の財政は厳しく、施策を切り詰めていく方向性が強くなっています。しかし、グループホームは障害のある人たちの家です。住む場所がないという事態にならないためにも、予算を切り詰めてはいけない施策だと考えます。

グループホームの新設については、これまで通り、計画を超えて設置希望がある場合には、新設を認めるべきであると考えます。

よこはましょうがいじやこうけんできしきんせいかど 横浜市障害者後見的支援制度について

横浜市健康福祉局障害企画課

担当係長 高木美岐

も、将来のことなど、漠然とした不安などについては相談できる先がない現状があります。

(3) 本人の権利擁護に対する不安

障害者が地域で暮らす上で必要なさまざまなサービスを充実しています。しかし、「横浜市障害者プラン(第2期)」策定のためのニーズ把握調査や「報告書」で、尼ヶ谷区、南区で「横浜市障害者後見的支援制度(以下「制度」という。)」がはじまりました。

この制度は障害者や家族、支援者、学識経験者が参加した「後見的支援推進プロジェクト」で、昨年1年間にわたり検討してつくれたものです。ここではどのような背景で制度がつくられたのか、また制度概要などについておもいます。

この制度は障害者や家族、支援者、学識経験者が参加した「後見的支援推進プロジェクト」で、昨年1年間にわたり検討してつくれたものです。

ここではどのような背景で制度がつくられたのか、また制度概要などについておもいます。

現在、作業所やグループホーム、ホームヘルプサービスなど、



絵みのわゆか

障害の状況や生活環境よって家族との関わり、関係性は異なります。そのための法的なしくみとして民法には成年後見制度がありますが、利用はあまりすんでいません。そのための法的なしくみとしては、本人がよりよい選択をすることがなくなってしまうということがあります。

また、「本人を理解してくれる後見人が選ばれるのか不安」といふ声も聞かれます。

これらの不安を少しでも軽減し、障害者が地域で安心して生活を送ることができるよう、本人の生活を見まもり、権利擁護を行う体制を、一人ひとりに合わせてつくっていく「しくみ」としてこの制度がつくられました。

△概要▽

障害者と日ごろから接している作業所やグループホームの職員やホームヘルパーなどのサービス提

供者、また地域の人などが、本人の状況の変化に気づいて、早めに福祉専門職に連絡し、トラブルを未然に防ぎます。また、障害者が自分自身のことをうまく説明できないときに、福祉専門職が相談先に付きそい、本人の意思を伝えたことで、障害者の地域生活を支えます。

そのため新たに「あんしんキー」「あんしんサポートー」「あんしんマネジャー」という人的支援のしくみとそれらをバックアップする支援機関を設けました。

●あんしんキーパー（作業所やグループホームの職員などサービス提供者や地域住民など）
後見的支援制度に登録をした障害者（以下「登録者」という）の日常生活の中で見まもります。本人の変化や困りごとに気づき、あんしんマネジャーに伝えます（もしくはその手伝いをします）。

●あんしんサポートー（後見的支援運営法人（以下「運営法人」といいます））
各区分かしょ（平成22年は南北区、保土ヶ谷区、都筑区、栄区）
推進法人と連携を図りながら、

●あんしんマネジャー（福祉専門職…横浜市社会福祉協議会職員）
登録者の生活状況を登録者や家族からの聞き取りにより把握し、登録者にあつたあんしんキーパー、あんしんサポートーを見つけ、見まり体制をつくります。

・登録者や家族から将来どこで暮らしたいか、どのような生活を送りたいのかなどを聞き、将来設計をいつしよに考えます。

・登録者や家族に困つたことや問題が起つた時、必要に応じて公的機関などに支援要請をし、本人の要望を伝えます。

■機関
【機関】
各区分かしょ（平成22年は南北区、保土ヶ谷区、都筑区、栄区）
推進法人と連携を図りながら、

区における後見的支援制度の推進を図る（後見的支援制度登録受付、あんしんキーパーの登録・研修・支援・情報管理、あんしんサポーターの雇用・研修・支援、後見的支援制度の広報、相談受付・普及啓発）

■横浜市障害者後見的支援推進法
・市内1か所
市内1か所

（登録をした障害者の後見的支援制度の推進・総合調整）
・市域全体の後見的支援制度の推進・総合調整
（登録をした障害者の後見的支援制度の成形、理、あんしんマネジャーの雇用・研修、後見的支援制度の全市的な計画・見まもり体制の作成・管轄、登録者や家族に困つたことや問題が起つた時、必要に応じて公的機関などに支援要請をし、本人の要望を伝えます。

▲最後に▼

先日、ある説明会の場で「利用者さんがこの制度に登録することによって、職員もその方のあんしんキーパーとして、他機関の支援をうながすことができる」といったお話をされた方がいました。また、グループホームを利用されている方

のご家族は「あんしんサポートーなど定期的に訪ねてくれる人ができることで、利用者さんたちもうれしいのではないか」とも話されています。

この制度はまだはじまつたばかりであり、整理していくなければならぬ課題もあります。これまでと同様に障害者やご家族のみなさまからいろいろな話をうかがな、また「横浜市後見的支援制度」などでの議論を通じて、多くの方たちに「制度ができるよかったです」と実感していただけるようになります。このような制度になると、もつと使いやすい、このあたりがわかりづらいなどありましたら、ご意見をお寄せください。

絵 平本 里美



「将来にわたるあんしん施策」 入居者向け研修会を行ないました。

向け研修会を開催しました。

横浜市では、平成22年度から「在宅心身障害者手当」を廃止し、その財源をもとに「将来にわたるあんしん施策」がはじまりました。

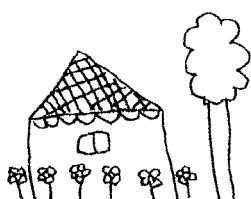
「入居者からの声」

連絡会では施策をもとにつくられる事業が、地域で暮らす障害のあるみなさんの生活をしっかりと支えるものとなるよう、「あんしん施策」について横浜市とともに考

えました。 あんしん施策の中でも、グループホーム入居者の暮らしに深いかかわりのある、「あんしんマネジャー」や「入院時コミュニケーション事業」「移動支援施策の再構築」などを中心に、わかりやすく説明していただきました。



絵 村木 さち子



絵 柴田 紀代美



絵 須田 啓子

平成22年7月24日、入居者部会では入居者一人ひとりが、これらの事業を自分たちの暮らしに深くかかわるものとして関心をもち、自分たちの暮らしを支えるよりよい制度をつくるための意見や感想を横浜市に伝えるために「入居者

会場からは、「どのようなときにはなしするときは、普段から顔見知りで、自分のことをよくわかる人にいつしょにいてもらいたい」「お医者さんや看護師さんは、もっと障害者のことをわかつてほしい」などの声があがりました。

かつている人にいつしょにいてもらいたい」「お医者さんや看護師さんは、もっと障害者のことをお医者さんに伝えたり、お医者さんからの薬や治療についての説明をわかりやすく本人に伝えることができます。

利用方法など詳しくはお住まいの区の福祉保健センターにお問い合わせください。

横浜市重度障害者等入院時「コミュニケーション支援事業」がはじまりました!

横浜市では、平成22年10月から「重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業」がはじめました。入院中、重度障害

の

ある方(学齢期~65歳未満)に対し、日ごろから本人を支援している通所先の施設・作業所・活動ホームやグループホー

ムの職員、ホームヘルパーなど

が診察などに付きそうことに対

して費用が助成されます。

これによりグループホームの入居者が入院した際、日ごろの様子をよくわかっている職員が、本人の意思や具合が悪いところをお医者さんに伝えたり、お医者さんからの薬や治療についての説明をわかりやすく本人に伝えることができます。

また、「いまくらしているグループホームで、年をとつてからもずっとくらしてみたい」年をとつて作業所や仕事に行かなくなつてからは、昼間も、ホームでゆつくりすごしたい」という意見もありました。

入居者のみなさんが、「あんしん」して自分の望む場所でくらしていけるよう、これからも本人の声を聞きながら制度を充実させていっていただきたいとおもいます。

ほとんどのホームでは夕食のレポートがされました。

「北部ブロック職員研修」報告 セルフィッシュ 磐井寿美世

入居者のみなさんが、「あんしん」して自分の望む場所でくらしていけるよう、これからも本人の声を聞きながら制度を充実させていっていただきたいとおもいます。

この日、入居者のためにどう職員が『日々、入居者のためにどうのくらい低カロリー料理を作りたかった』とされた研修を企画しました。

当日は管理栄養士の石山さん(都筑区福祉保健課健康づくり係)を講師として招き、先生の考案した料理名は伏せていただき、グループごとに相談して調理をしました。

18人の参加者が日頃の腕をふるい、はてさて理想に近い料理ができるかどうか? 4グループ(1グループ4~5人)にわかれ、老若男女が入りまじり、決められた材料で何を作ろうか? とグループで話し合いました。

と野菜のチャンプルー」「キヤベツとじやこの和え物」「きのこのスープ」の3点で、残念ながらどんどの食材を1品につかないので、カロリーをおさえてボリュームをふやすにはどうしたらよいか? 残った物でサラダとお浸しをつくといつも頭を悩ましています。そこで毎日の仕事で調理を担当する職員が『日々、入居者のためにどうのくらい低カロリー料理を作りたかった』とされた研修を企画しました。

「おい」として教室中にただよっているのか?」を改めて知る事を目的とした研修を企画しました。みんなさんと一緒に一杯がんばった様子はありました。見た目も鮮やかでおいしかった。見た目も鮮やかでおいしかった。見た目も鮮やかでおいしかった。見た目も鮮やかでおいしかった。

翌日は、先生の考案したレシピは『豆腐と野菜のチャンプルー』『キヤベツとじやこの和え物』『きのこのスープ』の3点で、残念ながらどんどの食材を1品につかないので、カロリーをおさえてボリュームをふやすにはどうしたらよいか? 残った物でサラダとお浸しをつくといつも頭を悩ましています。そこで毎日の仕事で調理を担当する職員が『日々、入居者のためにどうのくらい低カロリー料理を作りたかった』とされた研修を企画しました。

のグループも希望にそう事はできませんでした。が、先生からは、「どのようにいつき素早く作つてしまつたとは思えないぐらい上手にできている。また、ふだんから、調理しているせいか? 手際は素晴らしい。短時間で作りあげた事には驚いた」と好評を得る事ができました。



△職員部会長紹介▽

グループホームブルーベリー 國井一宏

グループホームは、職員の少ない職場だからこそ、一人にかかる責任も重く、ほかの職員に協力を要請できない中、さまざまのことに対応できなくてはいけないので、ほかの職場よりも経験豊富な人材が必要な僚や先輩が近くにいない、そんな状況が多くあります。グループホームには職員は、悩みを打ち明けられる同僚や先輩が近くにいない、そんな状況が多くあります。グループホームとおもいますが、孤立した状況になりやすいことがひとつの大いな原因だと感じます。ましてや1ホーム1

△入居者部会会長紹介▽
ゆうあい南 石井香帆里
「入居者部会」では、「ていれいかい」のほかに、2ヶ月に1回、「やくいんかい」があり、「ぎょうじ」や「けんしゅう」についての話しあいをしています。ことしも「ぼうさいセンター」の見学や、バスハイクなどを行ないました。わたしはこれ

職員部会としては、各ホーム同士横のつながりを作っていくことにより、職員同士が支えあえる会になればよいなどおもっています。職員部会が支えあいの基礎となり、職員の勤続年数ねが増え、それによって入居者のみなさんが安心して生活できるようになる。これが、ぼくの目標でしたいひとつ的形式です。ぜひ多くの参加をお待ちしています。

までも副会長としてもかつどうをしてきました。「入居者部会」のかつどうやぎようじに参加し、ほかのグループホームの入居者さんや、いろいろな人とふれあえることがたのしいです。

協力会員募集！

まちの中でくらしている障害者の姿や声をお届けする機関誌「まちの中で」を発行しつづけるためにご支援をお願いいたします。

会費(年)1口2,000円
振替 00280-7-73608
横浜市グループホーム連絡会

◎協力会員になっていたいたい方に機関誌をお送りいたします。

基金づくりにご協力を！

グループホーム運営支援基金のために皆様のお手元で眠っている未使用的テレフォンカード・オレンジカード・ビール券・商品券などのご寄付をお願いいたします。

送り先: 横浜市グループホーム連絡会事務局
〒231-0833

横浜市中区本牧満坂10
本牧生活の家 045-623-5318

編集後記

グループホームが抱える困難な問題は今もむかしも変わらないような気がします。制度の事や国制度への移行の話など共通の話題がたくさんあります。今、みなでこれから連絡会がどうあるべきか考えていく時期がきているのではなくかとおもう今日この頃です。
(南部プロック担当 伊達富美子)

絵 s.t(なかよしチェリー)

発行人 神奈川県身体障害者団体定期刊行物協会
横浜市港北区鳥山町1752

横浜ラボール3F

編集人 横浜市グループホーム連絡会
横浜市中区本牧満坂10 本牧生活の家
TEL 045(623)5318
FAX 045(623)5319
郵便振替番号 00280-7-73608
名称 横浜市グループホーム連絡会

編集責任者 室津 滋樹
定価 100円